

公立芽室病院の診療体制について (12/21 町議会行政報告内容)

公立芽室病院の令和4年度の診療体制について行政報告をいたします。

最初に、医師の退職についてであります。

内科・総合診療科の長谷亘医長が来年3月31日付けで退職することとなりました。

次に、後任となる内科・総合診療科の医師の採用についてであります。

和田孔明医師及び相馬学医師の2人を来年4月1日付けで採用することを決定いたしました。

和田医師は、栃木県出身で、平成21年3月に自治医科大学を卒業後、自治医大、栃木県日光市民病院で内科医として勤務後、平成31年4月から日光市立奥日光診療所長として勤務されています。

また、相馬医師は新潟県出身で、平成10年3月に旭川医科大学医学部を卒業後、旭川医大第三内科に入局、遠軽厚生病院、北見市小林病院を経て、平成29年4月から旭川赤十字病院消化器内科医として勤務されています。

令和4年度の総合診療科の医師採用につきましては、さらに1名を(外科・内科専門医を持つ医師)4月1日付けで、もう1名を(内科専門医を持つ医師)7月1日付けで採用することを内定しており、正式決定後に改めて詳細の報告をさせていただきます。

したがいまして、令和4年7月1日時点における総合診療科の医師数は、現行の4人体制から7人体制となる見込みであります。

これらのことから、令和4年度の公立芽室病院の常勤医師数は、現行8人から11人体制となり、ほぼ充足し、さらに40歳代前半の医師が4人増えることから、院内活性化につなげるとともに、これまで以上に医療の質の向上を図り、経営安定化を進めていく考えであります。

以上、公立芽室病院の令和4年度の診療体制についての行政報告といたします。